

消費生活

情報コーナー 第13回(隔月)

くわしくは 環境生活課 生活安全係 ☎0288(21)5112

.....5月は消費者月間です.....

『考えよう! 大人になるとできること、気を付けること』
『18歳から大人に』

令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられました。未成年者が保護者の同意を得ずに結んだ契約については取り消すことができず、成人になるとその制度は使えません。「大人になる」ということは自分で責任をとるということです。

○消費者トラブルに遭わないように、新成人だけでなくすべての大人が契約する際には慎重に行いましょう.....

チェックポイント

- 本場に必要な契約か
- 契約内容を正しく理解しているか
- 解約する際の条件はどうなっているか
- 支払金額に無理はないか

契約に関することで、なにか相談したいことがあれば、日光市消費生活センター(☎0288(22)4743)へお電話ください。無料でご相談に応じます。

○自分の消費行動が与える影響を考えてみませんか.....

私たちの消費生活が、社会や世界とつながり、また未来につながっています。私たちが手にした商品の生産地では、子どもが学校に通えず働かされていたり、環境破壊が進んでいたたりします。私たちがフェアトレード商品や環境に配慮した商品を購入することが、誰ひとり取り残さない世界への一歩となります。「いまだけ」「ここだけ」「自分だけ」という考えを捨て、広い視野で考えて行動していきましょう。

地域おこし協力隊通信

第71回

くわしくは 地域振興課 地域振興係 ☎0288(21)5147

こんにちは。三依地区地域おこし協力隊の田邊です。

平成31年4月から三依地区の地域おこし協力隊として住民の生活支援を中心に活動し、今年度で4年目となります。

この3年間の活動で、地域の高齢者向けの集い場である「三依協力隊ニュースポーツサロン」の運営や「買い物支援」「巡回相談」を行うなど、地域の方の生活支援に携わってきました。

また、地域の情報発信のプラットフォームとして、三依観光ホームページ「ひいふうみより」を運営し、三依の情報発信を行っていきます。

そのほか、地元漁協との協働により、



ニュースポーツサロンの様子



今月のリポーター
三依地区担当
地域おこし協力隊
たなべ のりひさ
田邊 宜久 隊員

日本伝統の釣りである「テソカラ釣り」の専用エリアをオープンさせ、釣りを通じた地域活性化に取り組んでいます。



買い物支援の様子

4年目となる今年度は、これまでの活動を継続しながら、コロナ禍でできなかった老人会活動や地域行事にも協力していきたいと考えています。

今後は、三依に定住するという目標を実現するための拠点づくりや、起業の準備をしながら、協力隊活動に取り組んでいきますので、よろしくお願いします。



栃木県日光市三依地区 観光サイト
ひいふうみより

